

# 宮崎県のタクシー運賃・料金

( 令和2年2月1日より実施 )

宮崎県のタクシー運賃は次のとおりとなっております。

代表的なものを掲載しておりますので、異なる運賃の事業者もあります。

詳しくはタクシー各社にお問い合わせください。

## ・距離制運賃

車種	初乗り運賃	加算運賃
小型車	1. 193mまで 590円	307mまで毎に 80円
中型車	1. 264mまで 620円	236mまで毎に 80円
大型車	1. 500mまで 760円	220mまで毎に 90円
特定大型車	1. 500mまで 810円	211mまで毎に 90円

## ・時間距離併用制運賃

車種	時速10km以下の運行時間について
小型車	1分55秒まで毎に 80円
中型車	1分25秒まで毎に 80円
大型車	1分20秒まで毎に 90円
特定大型車	1分20秒まで毎に 90円

## ・時間制運賃

車種	30分まで毎に
小型車	2,080円
中型車	2,600円
大型車	3,090円
特定大型車	3,210円

※ 時間制運賃はあらかじめ営業所等において特約がある場合に限り適用します。

客と乗務員の間で直接に契約はできませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

## ・迎車・回送料金

迎車回送距離が2kmを超える場合は、発車地点から2kmの地点を距離制運賃の起算点とします。

ただし、2km未満の回送料は収受いたしません。

## ・運賃の割増

深夜早朝割増

22時から5時まで

2割増し

・ 運賃の割引

障がい者割引、運転免許返納割引

身体障がい者	手帳を提示いただいた場合に限りです
知的障がい者	
精神障がい者	
運転免許返納割引	運転経歴証明書等を提示いただいた場合に限りです

・ 遠距離割引

車種	内 容	割引率
小型車	9,000円を超える部分について	1割引
中型車	9,000円を超える部分について	1割引
大型車	9,000円を超える部分について	1割引
特定大型車	10,000円を超える部分について	1割引

※ 運賃料金は消費税込みとなっております。

※ 旅客の要望による有料道路利用、航送利用、有料駐車場利用、乗務員宿泊、飲食  
その他特別な負担は旅客の負担となります。